

高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策のあり方

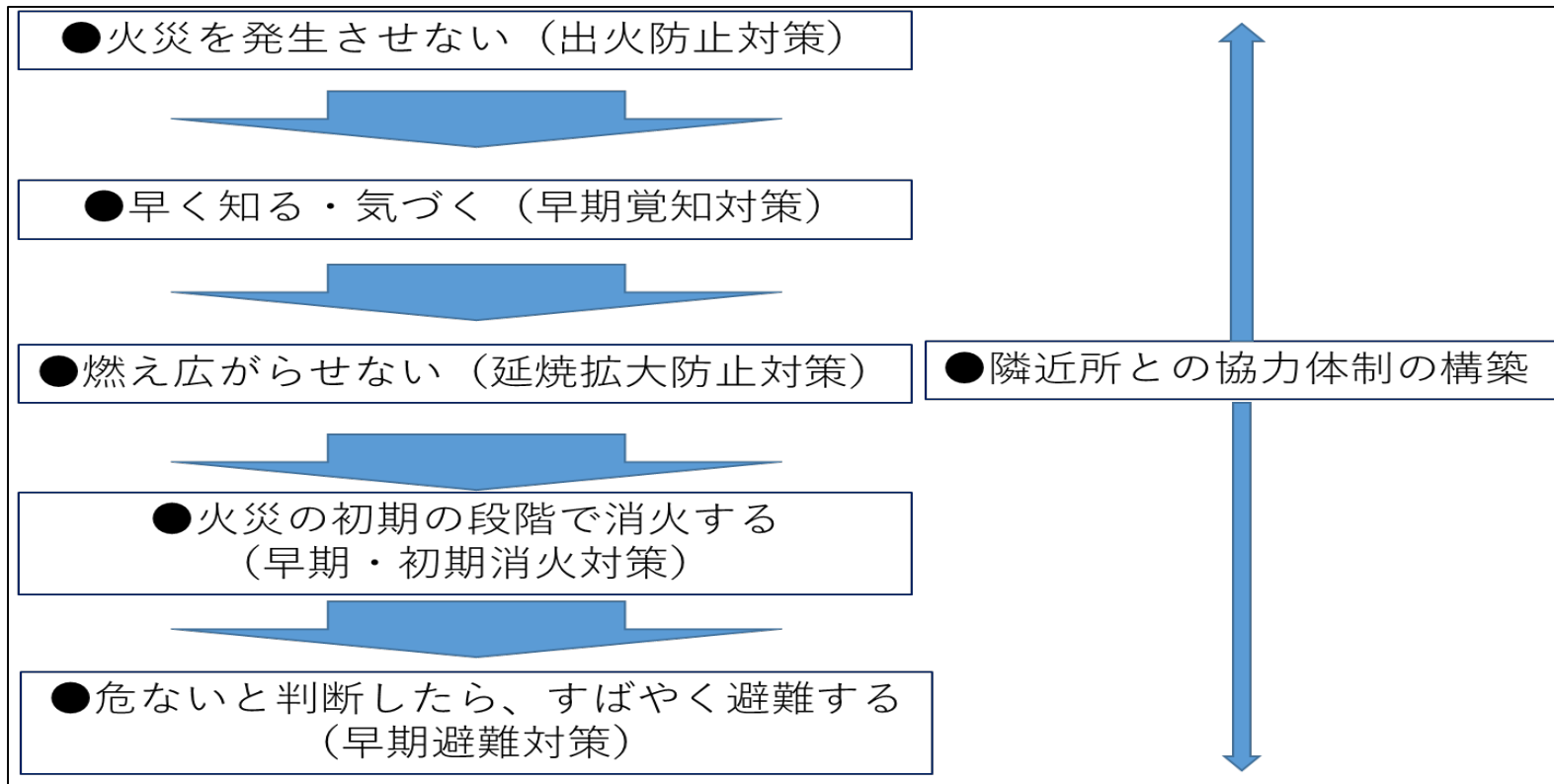
- 高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策のあり方に関する検討部会（第3回）

1 高齢者の生活実態を踏まえた 住宅防火対策のあり方について

住宅火災による死者を防ぐための考え方について

今後の高齢者の住宅火災による死者数の低減を図るため、住宅火災における各段階において必要とされる対策を「住宅火災による死者を防ぐための考え方」として、出火防止対策、早期覚知対策、延焼拡大防止対策、早期・初期消火対策、早期避難対策、隣近所との協力体制の構築といった観点で整理するとともに、それぞれの対策について、**火災データ及びアンケートの調査結果を踏まえた高齢者の死者の低減を図るための各種対策のあり方について検討を行う。**

住宅火災による死者を防ぐための考え方



現状分析を踏まえた「出火防止対策」のあり方

出火原因別に次の点に留意することが重要であり、日常で使用する上での習慣付けや機器自体の安全性を高めていく観点からの対策を推奨する。

○たばこ

- ▶ 確実な消火や、寝たばこをしない、させない事への周知・習慣付け
- ▶ 紙巻きたばこと比較し、火災発生危険性の低い加熱式たばこ（安全性が確認されたものに限る）への切替

○ストーブ

- ▶ 周囲に可燃物を置かない、就寝時に使用しないなどの適切な取扱方法の遵守
- ▶ 消し忘れ、操作の誤りなどを防ぐための安全装置付きの製品の使用を促進
- ▶ 電気ストーブ、石油ストーブそれぞれの危険性についての周知

○こんろ

- ▶ 消し忘れや周囲に可燃物を置かないといった適切な使用方法の周知・習慣付け
- ▶ 過熱防止装置など安全装置付きの製品の使用（交換）や防災品（エプロン等）の使用促進

○電気配線・配線器具

- ▶ コンセント周囲の定期的な清掃や、テーブルタップ等のたこ足配線の防止
- ▶ トラッキング防止機能やブレーカー機能の付いたコンセント等への交換

○灯火

- ▶ 日常的に使用するろうそく等の危険性の周知とともに確実な消火を徹底
- ▶ 着衣着火や延焼防止のための防災品の使用を推奨
- ▶ 安全性の高い、LEDろうそくなどの普及促進

出火原因とその対策について、具体的な火災危険を示し、周知啓発を進めて行くことが重要。

また、キャンペーン等の機会を捉え、安全性の高い製品への交換を促進していくことも出火防止上望ましい物と言える。

現状分析を踏まえた「早期覚知対策」のあり方

住宅用火災警報器（住警器）については、設置義務化以降、火災件数及び死者件数が減少しており、また、住警器の未設置世帯に比べて、火災による被害が低減するなどの効果がみられる。既存住宅への設置義務化から10年を迎え、今後、多くの住警器が交換期限を迎えるなか、住警器の維持管理対策等についても働きかけていく必要がある。

【具体的な推進例】

- ▶ 普段から高齢者宅に出入りする、ケアマネージャー等と連携した広報活動
- ▶ 交換の際に付加的機能を併せ持つ機器（連動型住警器・屋外警報装置等）の推奨
- ▶ 住宅用火災警報器の交換の際の取付支援
- ▶ 町会・自治会等の地域のネットワークを活用した共同購入等の推進

住警器の設置・維持管理対策については、令和2年度に改正した「住宅用火災警報器設置・維持管理対策基本方針」に基づき、全国的に推進していくべき課題である。特に、高齢者世帯に対しては、よりきめ細やかな取組を講じていくことが重要である。

現状分析を踏まえた「延焼拡大防止対策」のあり方

ストーブ、こんろ、灯明等の裸火を扱う際には、安全装置を設置するなど、機器自体の安全性を高めていくだけでなく、周囲の可燃物の整理整頓による可燃物量の抑制や、防災化を図ることが効果的であると考えられる。

また、高齢になるにつれ、健康上の理由等から行動範囲が狭くなり、結果的に生活空間に物品が多くなり、延焼拡大の危険性も高まっていくことが予想される。

こうした火災危険の高い生活環境について見直しできるように、周知やアドバイス等の機会を設けていくなどの取組も有効である。

【具体的推進例】

- カーテン、座布団、エプロン等について防災品の使用を推奨する。
- 暖房器具や調理器具の周りは整理整頓し、居室内には物を散乱させない。
- 暖房器具や調理器具は安全装置の付いた製品を使用する。

防災品の普及についてこれまでの取り組みに加え、関係団体等と連携し防災品効果等の周知を行うとともに、キャンペーン等の機会を活用し、安全装置付き製品への交換とともに推奨する。

現状分析を踏まえた「初期消火対策」のあり方

高齢になるにつれて、認知・身体機能の低下による初期消火への支障が考えられることから、消火器の適切な使用要領や使用限界（避難行動を起こすタイミング）を習得するため、定期的な防火防災訓練等の参加を促すことが重要である。また、住宅用消火器等の設置だけでなく、住宅用自動消火装置や住宅用スプリンクラーの設置により、延焼防止や避難時間の確保などが期待できることから、これらの機器の周知普及を図ることも有効である。

【具体的推進例】

- 定期的な防火防災訓練等への参加促進
- 住宅用消火器やエアゾール簡易消火具などの設置促進
- 自動消火装置や住宅用スプリンクラーの有効性について、工業会等と連携した周知促進

防災訓練だけではなく、高齢者が参加する様々な行事での幅広い周知や、高齢者と直接接する機会が多い団体等と連携したプッシュ型の広報活動についても今後検討を行う。

現状分析を踏まえた「早期避難対策（再進入防止対策）」のあり方

高齢者については、加齢による身体機能の低下等により、いち早く避難行動に取りかかることが重要である。また、行動範囲が狭まることにより、生活空間に物品が多くなり、避難の支障になりがちである。普段から、火災時を意識した行動につながるような意識づけや物品の整理整頓といった習慣づけを促して行く必要がある。

【具体的推進例】

- 住宅の間取りや出火危険場所、居住者の健康状態等、居住実態等に応じ、避難が適切に行えるかといった、消防機関などによる適切なアドバイスの実施
- ICT機器等を活用し、疑似体験等の行える訓練の実施

高齢者については、加齢による身体機能の低下等による逃げ遅れを防ぐため、いち早く避難行動に取りかかることが重要である。

また、行動範囲が狭まることにより、生活空間に物品が多くなり、避難の支障になりがちであることから、普段から、火災時を意識した行動につながるような意識づけや、物品の整理整頓といった習慣づけを促して行く必要がある。

現状分析を踏まえた「地域の助け合い」のあり方

町会、自治会、自主防災組織の実施する防火防災訓練やイベント等を通じて、対応力の向上や地域住民のつながりの強化が期待できることから、積極的な参加を促していくことが重要である。また、実施されていることを知らなかった高齢者も多いため、取り組みの積極的な周知も必要となる。

近所付き合いや訓練の機会が少ない場合については、個人の対応力を高めていく必要があることから、高齢者本人だけでなく、高齢者家族、ケアマネージャーを通じたアドバイス等を行えるような方策を講じていく必要がある。

【具体的推進例】

- ▶ 地域の実情や特性に応じた防火防災訓練等の推進及び住民の参加促進
- ▶ チェックポイントをまとめたリーフレットやICT技術等を活用するなど、高齢者自らや家族等が火災危険要因を容易に把握できる手段や仕組みの構築

各地域における優良事例の周知や、高齢者向け行事や取り組みへの積極的な参画、も重要である。

また、リーフレットの作成・周知やICT技術等の活用などにより、日常生活における火災危険性を誰もが同じレベルで把握できる仕組みの構築を行う必要がある。

高齢者の日常生活における 火災危険性の低減のための方策について

高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策を踏まえ、高齢者の日常生活における火災危険性を低減するために次の取組を推進することが妥当と考えられる。

＜火災危険性低減のための3方策＞

①火災危険性を誰もが同じレベルで把握できるための仕組みの構築

【出火防止・延焼拡大防止・早期避難・地域の助け合いの各対策に対応】

高齢者本人やその家族等が、消防機関による住宅防火診断等だけでなく、日常生活における火災危険性を容易に把握できるようなツールの作成や仕組の構築を推進（住宅に潜む火災危険性のチェックリストを示すことや、スマートフォンなどで手軽に確認できるアプリケーションの開発等も効果的）

②火災危険を低減するための習慣化を目的とした広報の実施

【全ての火災予防対策に対応】

住民の火災予防に対する意識付けや、火災危険性を低減するための習慣を身につけることを目的に、高齢者やその家族に対して訴求力を高めていく広報を推進（具体的には、多くの高齢者が訪れる行事等への参加や高齢者と接する機会が多い団体等との連携など、適切な広報手段について検討）

③火災安全性の向上のため、住宅用防災機器等に加え、安全装置付きの機器などの普及促進

【出火防止・早期覚知・延焼拡大防止・初期消火の各対策に対応】

安全装置等の設置されていない火気機器等の使用も火災リスクを高めている要因と考えられることから、安全装置付きの機器等への買換えなどについて、住宅用防災機器等の設置と併せて推奨

（各機器等の業界団体と連携を図り、設置による効果とコストについて丁寧な説明を行うことが重要）

住宅に潜む火災危険性のチェックリストや住宅防火診断アプリを制作、普及することで高齢者本人や高齢者家族が的確に危険排除できるような仕組みを構築する。

住宅防火診断チェックリスト

たばこ

- 寝たばこはしない、させない
- 消火を確実に確認する
- 火災危険の低い加熱式たばこに切替える

ストーブ

- 周りに物を置かない
- 安全装置付きの製品を使用する

こんろ

- 安全センサー付きの製品を使用する

電気関係

- コンセント周りは定期的に清掃する
- トラッキング防止機能付きの製品を使用する

灯火

- ろうそくは確実に消火する



従前からの広報に加え、火災の実態分析やアンケート結果を踏まえ現行の「住宅防火いのちを守る7つのポイント」の改正や、各関係団体、民間事業者や企業等との連携体制の構築を図る。

3つの習慣

1. 寝たばこは、絶対やめる。
2. ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

3つの習慣改正の概要



- ◆ 火災の現状を踏まえ表現の見直し
- ◆ 住宅火災の出火原因で上位の電気火災対策を追加

4つの対策

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
2. 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

4つの対策改正の概要



- ◆ 住警器の維持管理の重要性、火災の現状及びアンケート調査結果を踏まえ表現の見直し、項目の追加



改正後のポイントについて各関係団体、民間事業者等と連携し、さまざまな機会を捉えた広報を実施

③火災安全性の向上のため、住宅用防災機器に加え、安全装置付きの機器などの普及促進（方策③）

住宅防火・防災キャンペーンにおいて推奨している「住宅火災警報器」や「住宅用消火器」または「防災品」等のプレゼントや、設置されている住宅用火災警報器の点検や交換を高齢者に代わり実施することに加え、感震ブレーカーや家具の転倒防止器具などの防災品目の追加、安全装置付きの製品や加熱式たばこへの切り替えの推奨を行い、安全性の向上を図る。

出火原因別のキャンペーン内での推奨項目

○たばこ

- ▶ 火災発生の危険性の低い加熱式たばこへの切替

○ストーブ

- ▶ 安全装置付きの製品の使用を促進

○こんろ

- ▶ 過熱防止装置など安全装置付きの製品の使用を促進

○電気配線・配線器具

- ▶ トラッキング防止機能やブレーカー機能の付いたコンセント等への交換を促進

○灯火

- ▶ 着衣着火や延焼防止のための防災品の使用を促進



促進項目について各関係団体と連携し、製品の紹介などを通して安全性の向上を図る

概要

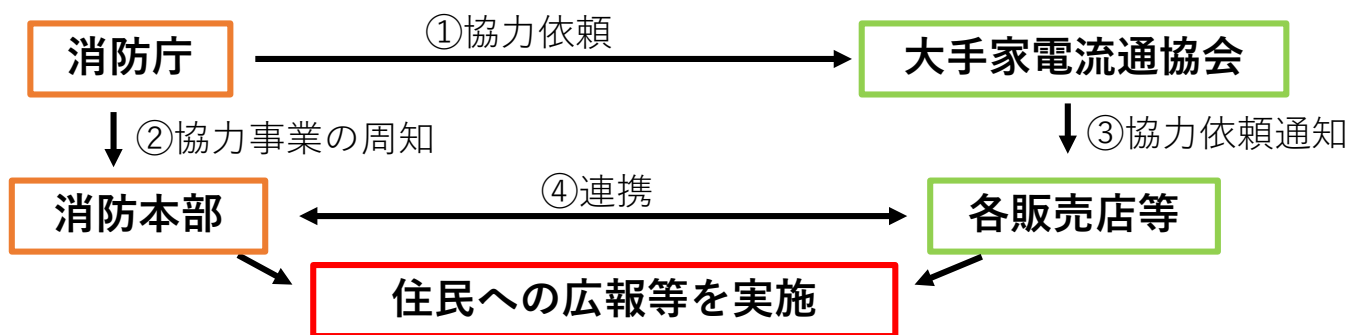
大手家電流通協会（加盟各社：(株)エディオン、(株)ノジマ、(株)ケーズホールディングス、(株)ビックカメラ、上新電機(株)、(株)ヤマダ電機）に対して、住宅用火災警報器の適切な維持管理（点検・交換）の推進への協力について依頼（令和2年12月25日付け消防予第409号）

取組事例

- 各店舗における、住宅用火災警報器等の住宅用防災機器の販売コーナーの設置
- 店内等へ住宅用火災警報器の設置及び維持管理に関するポスター、リーフレット等の掲出
- 住宅用防災機器（住宅用火災警報器、住宅用消火器、感震ブレーカーなど）の販売促進
- 店舗の屋内外のスペース等を利用した消防職員による広報活動への協力



連携スキーム



<参考②>住宅防火・防災キャンペーンの充実強化

現在、消防庁において実施している「住宅防火・防災キャンペーン」の機会を捉え、高齢者に対し更なる効果が見込めるよう、火災実態及びアンケート調査結果を踏まえ、更なる住宅防火対策の周知及び普及促進を図る。



協力企業・団体

(一財) サービス付き高齢者向け住宅協会	アマゾンジャパン合同会社
(一財) 日本繊維製品品質技術センター	イオンリテール (株)
(一財) 日本防火・危機管理促進協会	(株) イトーヨーカ堂
(一社) 高齢者住宅協会	(株) エディオン
(一社) 全国消防機器協会	(株) 大塚家具
(一社) 日本介護支援専門員協会	(株) コメリ
(一社) 日本ガス協会	(株) 島忠
(一社) 日本損害保険協会	(株) ジョイフル本田 (瑞穂店)
(一社) 日本たばこ協会	(株) 高島屋 (新宿店)
(一社) 日本DIY・ホームセンター協会	(株) ディノス・セシール
(一社) 日本民営鉄道協会	(株) ニッセン
(一社) 日本百貨店協会	(株) ニトリ
(公社) 日本通信販売協会	(株) ビックカメラ
(公社) 日本バス協会	コーナン商事 (株)
(公財) 日本防災協会	D C Mホールディングス (株)
日本チェーンストア協会	東京地下鉄 (株)



(これまでの主な実施内容)

- ・防災製品の売場を特設コーナーとして設営
- ・インターネット通信販売のサイト内にキャンペーンコーナーを設置
- ・百貨店、地元消防本部が連携しフェアを実施
- ・駅掲示板にキャンペーンポスターを掲示
- ・防災製品の売場や店内掲示板にキャンペーンポスターを掲示
- ・介護支援専門員 (ケアマネージャー) 向けのメールマガジンやSNSを配信
- ・ホームページに掲載

新たに強化した項目の追加

- 住宅用防災機器等に、感震ブレーカーや転倒防止器具等の防災 (地震火災対策) に係る品目を対象に追加する。
- 住宅用防災機器等だけでなく、安全装置の設置したストーブやガスコンロなどの機器を対象に追加する。
- 喫煙者に対しては、紙巻きたばこよりも火災危険の低い加熱式たばこへの切り替えを推奨する。

いのちを守るポイントの改正について

出火防止	<p>① 寝たばこは、絶対止める。</p> <p>② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。</p> <p>③ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。</p> <p>④ 安全性の高い機器の使用を推奨</p>	追加・見直し	<p>○火災の現状を踏まえた表現の見直し</p> <p>○住宅火災の原因として、多く発生している 電気火災対策を追加</p> <p>○安全性の高い機器を推奨するため 出火防止対策を追加</p> <p>住宅火災の出火原因（R元年・放火等除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1位 こんろ（1,818件） 2位 電気関係（1,633件） 3位 たばこ（1,420件） 4位 ストープ（842件）
早期覚知	⑤ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。	見直し	○住警器は設置義務化により、一定の普及が図られているが、設置後維持管理の必要性が求められていることから、点検・交換の表現を追加
防止延焼拡大	⑥ 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。	見直し	○火災の現状を踏まえた表現の見直し
初期消火	⑦ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。	見直し	○アンケート調査結果を踏まえた表現の見直し（設置だけでなく、取扱要領等の習熟について言及）
早期避難	現行記載なし	新規追加	○アンケート調査結果を踏まえた避難対策を追加
地域の助け合い	⑧ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。	見直し	○アンケート調査結果を踏まえた表現の見直し

4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストーブは燃えやすいものに近づけない。
3. ガスコンロを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、たこ足配線はしない。

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災に早く気づくために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置し、使い方を覚える。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、火災が拡大したらすぐに避難する事を心がける。
6. 地域ぐるみの防火対策のために、防火防災訓練に参加する。